

## 今後の論点整理に向けた視点について

本検討会議においては、概ね以下に掲げる視点を念頭に、デジタル教科書の今後の在り方等について検討を進めていくこととする。また、具体の議論に当たっては、教育の情報化の進展やデジタル教科書の普及・活用の状況等を踏まえた上で、当面对応すべき事項と中長期的に検討していく必要がある事項とに区別して議論していくことが必要である。

※「デジタル教科書」は学校教育法上の学習者用デジタル教科書のことである。

### (1) デジタル教科書の在り方

将来的にデジタル教科書やデジタル教材がどうあるべきかを見据えつつ、まずは、現状の教科書制度上のデジタル教科書が学校現場において有効活用されるための在り方について検討する。

- 令和6年度に実現すべきと考えられる事項と、さらに将来的に実現すべきと考えられる事項とを、下図のスケジュールを踏まえて整理しつつ、特に令和6年度に向けて、現行のデジタル教科書のメリットを十分に生かすために、今後取り組むべき事項を明らかにしてはどうか。

|     | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | ... |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 小学校 |    | 編集 | 検定 | 採択 | 改訂 |    |     |
| 中学校 |    | 編集 | 検定 | 採択 | 改訂 |    |     |

### ① 児童生徒の学びの質を充実させるため、デジタル教科書はどのようにあるべきか。

- デジタル教科書とデジタル教材や授業・学習支援システム等との役割分担や連携の在り方等を整理した上で、令和6年度に向けてさらに好事例の収集・整理・発信を行うべきではないか。
- デジタル教科書とデジタル教材との役割分担や連携の在り方を整理するに当たっては、デジタル教科書は(2)で議論する教科書制度(検定や無償措置等)との関係を考慮する必要があるため、デジタル教材の方が相対的に自由度は高く、多様で迅速な教材の提供を期待しやすいことも踏まえることが必要ではないか。
- デジタル特有の動画や音声をデジタル教科書の一部としてどのように取り入れていくかについては、編集・検定・採択等のスケジュールを踏まえると、デジタル教科書とデジタル教材の適切な役割分担の在り方と併せて、令和6年度よりもさらに将来的な課題とすることが適当ではないか。
- 教科書及び教材におけるデジタルと紙の適切な役割分担については、それぞれの特性に加え、デジタル教科書の導入を円滑に行う必要性、提供に必要な経費等を踏まえつつ、見定めていくことが必要ではないか。
- 日常的にデジタル教科書が活用される環境を醸成し、その効果を実感できるよう

にしていくために、令和6年度には可能な限り多くの児童生徒がデジタル教科書を使用できるようにすべきではないか。

- ⑥のデジタル教科書等を家庭でも活用できるようにする観点も踏まえて検討する必要があるのではないか。

②－１ デジタル教科書が児童生徒の学びの充実に寄与するために、どのような学習機能や操作機能、学習履歴の把握のための仕組みが必要か。

- 学びを充実させる観点から標準的に備えるべき機能や仕様等について、より具体的に整理してはどうか。

②－２ 現在、デジタル教科書と発行者製作のデジタル教材は一体的に活用されているものもあるが、デジタル教科書とデジタル教材（発行者以外が製作したものも含む）をより広く連携させるにはどのようにすべきか。

- 「教育データの利活用に関する有識者会議」の議論を踏まえた検討が必要（今後、同会議での検討状況等について報告をいただく予定。）。
- 教材は教科書に比べて相対的に自由度が高く、これまでも教科書に準拠した質の高い教材が発行されてきたことや、デジタル化されることで多様な教材の迅速な提供が期待しやすいこと等を考慮すれば、従来の教材のノウハウを生かした教材や、デジタルの良さを生かした新しい教材など、多様なデジタル教材が、広くかつ容易にデジタル教科書と連携できるようにするために、デジタル教科書に求められる事項を整理してはどうか。

③ デジタル教科書の導入による教師の教材作成や校務負担に資する影響としてどのようなことが考えられるか。また、デジタル教科書・教材を効果的に活用するために、教師にはどのような資質・能力が求められ、どのようにその向上を図るべきか。

- 教師がデジタル教科書を使いこなせるよう、教員養成や研修における対応をはじめとして教師へのサポートが必要であることを確認するとともに、デジタル教科書を可能な限り多くの児童生徒が使用できるようにしつつ、好事例の収集・整理・発信していくべきではないか。

④ 障害のある児童生徒や外国人児童生徒等が、より効果的に学習を行うことができるよう、どのような配慮が求められるか。また、具体的にどのような機能が必要と考えられるか。

- 特別な配慮が必要な児童生徒に係る観点からも標準的に備えるべき機能や仕様等について、より具体的に整理してはどうか。具体的には、ユニバーサルデザインの観点を含めて標準的に備えるべき機能と、標準とまでは言えないが障害のある児童生徒や外国人児童生徒にとって有用な機能とを整理してはどうか。

⑤ 学びの充実のためによりデジタル教科書の使用が増える場合、懸念される影響はあるか。また、その影響を最小限にするための留意事項や対応方策として何があるか。

- 児童生徒の健康等への影響の観点で留意すべき事項を整理してはどうか。また、それを踏まえつつ、(2)①(デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の2分の1未満とする基準の扱い)を検討してはどうか。

⑥ デジタル教科書を宿題や家庭学習において使用する場合、効果的な使用法や留意事項、必要となる支援があるか。

- デジタル教科書の家庭での使用に当たって留意すべき事項を整理してはどうか。また、それを踏まえつつ、(2)で検討するライセンスの在り方等についても検討していく必要があるのではないか。

## (2) 教科書制度の在り方

① 教育課程の一部において紙の教科書に代えてデジタル教科書を使用することができるとし、各教科等の授業時数の2分の1に満たないことを基準として示しているが、この基準についてどう考えるか。

- デジタル教科書の利点を最大限生かせるよう、デジタル教科書の普及を図ることに併せて、上記(1)⑤の児童生徒に与える影響の観点から踏まえつつ、検討していくことでよい。

② デジタル教科書を法令上の「教科用図書」として位置付けるべきか。

- 経済的な負担を軽減して、可能な限り多くの児童生徒がデジタル教科書を活用できるようにするため、特に義務教育段階において、無償給与の対象とする場合にはどのような在り方が考えられるか。
- 現行の学校教育法において、紙の教科書を前提として、それと同一の内容である電磁的記録がデジタル教科書とされているところ、デジタル教科書と紙の教科書の法令上の位置付けについては、(1)で議論するデジタル教材との役割分担・連携の在り方を踏まえながら整理する必要があるのではないか。

③ 教科書検定や教科書採択、教科書の供給といった現行の教科書制度等の見直しの必要があるか。

- 複数年度使用する教科書もあるといった使用形態や、デジタル教科書の提供コスト等を踏まえつつ、上記②等と併せて検討することとしてはどうか。